

# 群馬県立精神医療センターだより

No.3 平成26年5月 発行

## 新年度にあたり

院長 赤田 卓志朗



この4月より院長を拝命した赤田です。さて、精神医療に対しては残念ながら古くから全国的に偏見や悪い噂などが多く、それらに巻き込まれることを恐れ、精神医療を提供する側、受ける側共に情報の発信を控えていた所があったかと思えます。その姿勢がかえって風評を増長させた点も否認しません。しかし、昨今の精神医療のニーズの高まり、国が医療計画において「重点対策が必要な疾患」の中に精神疾患を加えたことなどの影響からか、有名人における自身や家族の疾病体験発表、当事者の会の活発化など精神医療の受け手側の情報発信が盛んになっています。本屋に行くとは以前は片隅にあった体験談などを含めた精神疾患関連の本が今や見やすいところに多く並ぶようになりました。医療提供側である当院もそれらの流れに負けない発信が求められていると痛感しております。

当院は県内唯一の公立精神科病院であるため、政策医療を負う部分大きいという特徴があります。そのため、医療観察法入院処遇者に対する入院医療施設や、精神科3次救急対象者を受け入れられるようにいわゆる精神科スーパー救急病棟を有しています。そういう特徴を持った当院の医療内容を是非皆様に知って頂き、上手に活用して頂きたいと思えます。これからもどんどん新しい情報発信を行っていきたいと思えます。今まで以上に当院の医療内容などにご理解いただき、応援して頂ければと思えます。何とぞよろしくお願いいたします。

当センターは、多職種連携クリニカルパスに基づき、多職種による手厚い治療を行い、早期退院、社会復帰、地域移行を支援するとともに、再発防止にも取り組みます。



## 基本理念

1. 患者・家族そして全ての県民のために
2. 良き精神科医療は良き社会をつくる
3. こころの時代を支える精神科医療

## 運営方針

1. 人間の尊厳を尊重し人権に配慮した医療
2. 都道府県立精神科病院の設置義務に基づいた政策医療
3. 客観性と透明性と説明責任を重視した医療
4. 適切な医療技術による良質で安全な医療の提供
5. 社会復帰と社会参加を目指した医療
6. 多職種チーム医療の徹底
7. 障害者にやさしい地域ネットワークづくり

## 事務局長あいさつ

### 事務局長 志村 重男



平成26年4月より金井前事務局長の後を受けて事務局長に就任いたしました。

精神疾患は、群馬県民はもとより、国民に広く関わる疾患であり、精神科医療に対する期待はますます高まっています。当院が、医療機関、行政、司法との連携により、群馬県の精神科救急システムの基幹病院としての役割を果たすとともに、患者さんやその家族、地域の皆さんから信頼される病院、医療従事者一人ひとりが明るくいきいきと仕事をする事ができる病院となるよう、事務事業の面からしっかりと支援して参ります。そのことによって、赤田新院長が目指す「さらなる医療の質の向上」が実現できるよう精一杯がんばりますので、よろしくお願いいたします。

## 精神保健福祉法改正について

平成26年4月より精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)が改正になりました。改正の大きな目的は入院を長期化させないことで、次の4つの改正ポイントがあります。

- 1) 精神障害者の医療の提供を確保するための指針を策定
- 2) 保護者制度の廃止
- 3) 医療保護入院の見直し
- 4) 精神医療審査会に関する見直し

特に、医療保護入院は「保護者」から「家族等」の同意となり、いままで保護者に課せられてきた様々な義務がなくなりました。また、地域生活への移行をすすめるために「退院後生活環境相談員」を配置することになりました。退院後生活環境相談員は、退院後の生活環境について本人や家族の相談に応じたり、退院支援委員会を開催したり、地域援助事業者の紹介を行いながら退院促進に努めていきます。

## ◆◆病院行事◆◆

### 家族会（のびる会）総会が開かれました

平成26年4月24日（木）に家族会（のびる会）の総会が大ホールにて行われました。会員の皆さんは赤田院長の「統合失調症について」の講演に熱心に耳を傾け、活発な質問を行っていました。



薬剤部は現在、正規職員5名（うち1名は育休中）と実務研修生1名、嘱託職員1名で業務をおこなっています。当センターでは、患者様が薬を間違えないで服用出来るように、処方ごとに一包化調剤をおこない、分包紙には氏名・用法を印字しています。

外来患者様の処方、原則として院外処方になっています。平成25年度の院外処方せん発行率は92.6%でした。また、平成24年5月から、一部の医薬品については院外処方せんの「一般名処方」をおこなっています。これにより調剤薬局で患者様が自分の意思で薬を選択できるようになっています。

ここ数年、薬剤師の業務は調剤室から病棟へとシフトし、患者様と1対1でおこなう薬剤管理指導業務、集団でおこなう服薬教育、多職種チームでおこなうプログラムなど様々な場面において薬剤師が治療に携わっています。また、医療観察法医療においても多職種チームの一員として対象者の治療・社会復帰の一端を担っています。

私たち薬剤師は、患者様が疾病から回復して病院から退院できるように、そして服薬を継続して地域において安定した生活を送ることができるよう、微力ながらお手伝いをさせていただいております。今後ともよろしく申し上げます。



## 院内研修の紹介

### ◆◆ 司法精神医療ケースカンファレンス ◆◆

当センターでは、平成22年5月より、山上皓先生（東京医科歯科大学名誉教授・司法精神医学）にお越しいただき、司法精神医学についてのケースカンファレンスを開催しています。

主に精神鑑定例を中心に、毎月1回、医師、看護師、薬剤師、臨床心理技術者等多職種が参加しての研修を行っているところです。

# 診察予約について

初診の方は予約制になっています。事前にお電話での予約をお願いします。

- ・受付窓口 地域医療連携室（医療福祉課） 電話0270-62-3311(代)
- ・受付時間 月～金（土日祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15

●受診の際にスムーズな治療が行えるように次のことをお尋ねします。

- ・相談者について  
お名前、対象者との関係、連絡先（電話番号）
- ・対象者（患者様）について  
お名前、性別、生年月日、住所、精神科受診歴、現在の症状、身体合併症の有無
- ・入院希望の場合  
患者様本人及びご家族の意向など

●他の医療機関を受診中の方は紹介状をできるだけお持ちください。

■外来診療 月～金（土日祝日・年末年始を除く） 受付8：30～11：00

外 来 担 当 医 （平成26年5月12日現在）

	再 来	初 診
月	須藤・両角	三浦・大森
火	武井・赤田・相原	原田(明)・原田(耕)
水	大森・神谷・三浦	松岡・草野
木	大森・原田(明)・原田(耕)・草野・今井	相原
金	赤田・芦名・三田・松岡	両角・神谷



## 群馬県立精神医療センター

〒379-2221 伊勢崎市国定町2丁目2374  
 TEL 0270-62-3311  
 FAX 0270-62-0088  
 URL <http://www.gunma-seishin.jp>

- JR国定駅から徒歩10分
- 上武国道（国道17号）三和町交差点から車で5分
- 北関東自動車道伊勢崎ICから車で5分